

投資信託説明書
(交付目論見書)使用開始日
2025年7月23日

第8回 公社債投資信託

追加型投信／国内／債券

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

＜照会先＞野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル

0120-753104（受付時間）営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

株式会社りそな銀行

（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	国内	債券	債券 一般	年1回	日本	あり (フルヘッジ)

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
 上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>)
 でご覧頂けます。

<委託会社の情報>

- 設立年月日：1959年12月1日
- 資本金：171億円（2025年5月末現在）
- 運用する投資信託財産の合計純資産総額：61兆8297億円（2025年4月30日現在）

この目論見書により行なう第8回 公社債投資信託の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年7月7日に関東財務局長に提出しており、2025年7月23日にその効力が生じております。

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

安定した収益の確保を目指して安定運用を行ないます。また、各前期末までに金利水準、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。

第65期（2025年8月20日～2026年8月19日）

— 目標分配額 — 1万口あたり45円程度

2025年6月27日現在の金利水準※、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に委託会社が設定した当期の1万口あたりの目標分配額です。

※代表的な1年の円短期金利の指標である1年国債金利の水準は0.57%程度（2025年6月現在）です。

（注）委託会社は当期中において上記の当期目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、当期末において目標分配額水準の分配が実現されることを保証するものではありません。

分配金額は分配方針に基づき、委託会社が期末に決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。

目標分配額は、委託会社が定めた時点の市場金利（政策金利、円短期金利、公社債利回り等）やファンドが投資する公社債等の価格に大きな変動がないことを前提としており、市場環境の変化によって実際の分配金額は目標分配額に対して上下します。

＜実際の分配金額が目標分配額に対して上下する主な要因＞

（1）金利変動リスク

①金利変動による再投資リスク

公社債の償還金等をファンドが再投資する際に、市場金利（政策金利、円短期金利や公社債利回り等）が低下していた場合は、再投資によるインカム収入低下により、実際の分配金額が目標分配額に対して下回る要因となり、市場金利が上昇していた場合は、再投資によるインカム収入増加により、上回る要因となります。

②金利変動による公社債等の価格変動リスク

市場金利（政策金利、円短期金利や公社債利回り等）が上昇し、保有する公社債等の価格が下落すると実際の分配金額が目標分配額に対して下回る要因になり、市場金利が低下し、保有する公社債等の価格が上昇すると、上回る要因になります。

（2）信用リスク

保有する公社債等の信用力の低下により価格が下落した場合、実際の分配金額が目標分配額に対して下回る要因となり、信用力が上昇し、価格が上昇した場合は、上回る要因となります。

※実際の分配金額が目標分配額に対して上下する要因は上記に限定されるものではありません。

目標分配額は、あくまでも委託会社の予想に基づく分配金額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中および期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。



ファンドの目的・特色

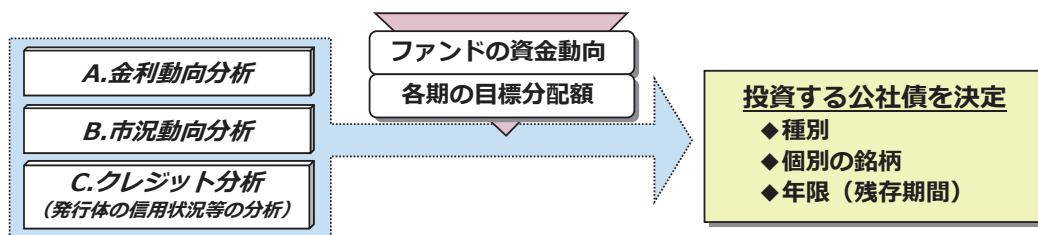
■ ファンドの特色

主要投資対象

円建ての公社債（国債、政府保証債、地方債、金融債、事業債等）を主要投資対象とします。

投資方針

- 公社債への投資にあたっては、A.金利動向分析、B.市況動向分析、C.クレジット分析（発行体の信用状況等の分析）等に基づき、また、ファンドの資金動向、各期の目標分配額等を勘案し、投資を行なう公社債の種別、銘柄、年限等を決定することを基本とします。



- 期中、投資環境の変化に対応するために、投資銘柄の見直し、デュレーションの変更等、ポートフォリオの調整を行なう場合は、決算時の元本の安定性に最大限配慮しつつ、各期の目標分配額の実現を目指して行なうことを基本とします。
- 投資を行なう公社債の格付は、取得時において、BBB格相当以上の格付（投資適格格付）を有しているか、格付のない場合は同等の格付を有すると判断されるものに限りま。上記の格付制限等については、投資環境の変化等に応じて弾力的に見直す場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。

主な投資制限

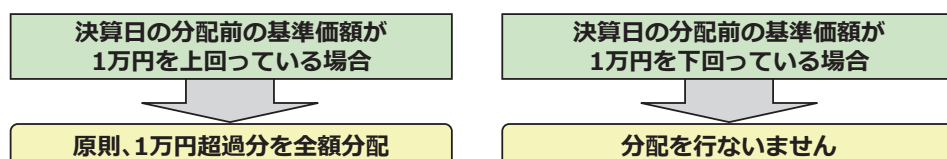
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

分配の方針

原則、毎年8月19日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。原則として、純資産総額が元本の額（1万口あたり1万円）を超過する額を分配金に充当します。純資産総額が元本の額を下回った場合、分配を行ないません。



・ 決算日の分配前の基準価額と1万口あたりの分配金の関係は以下の通りです。



* 前述の「ファンドの目的」に記載した目標分配額に関する事項にもご留意ください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様**に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。**
なお、投資信託は預貯金と異なります。

債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
為替変動リスク	ファンドは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

◆ **ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご注意ください。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

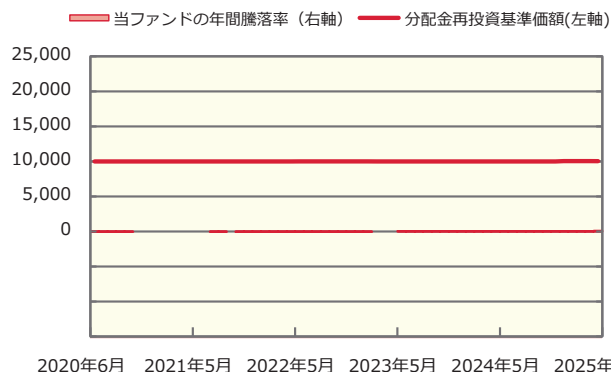
- **パフォーマンスの考査**
投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。
 - **運用リスクの管理**
投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。
- ※流動性リスク管理について
流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。



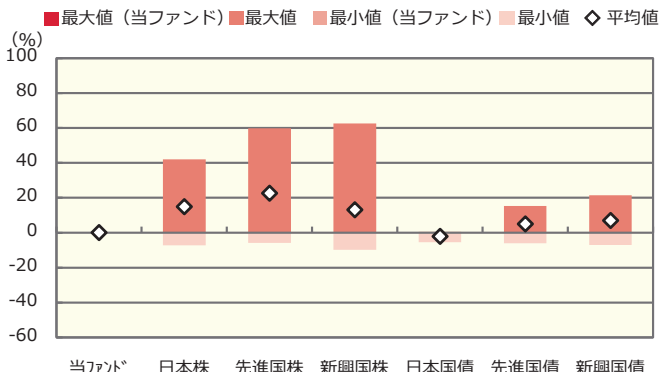
投資リスク

■ リスクの定量的比較 (2020年6月末～2025年5月末：月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	0.3	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 0.0	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	0.0	15.0	22.7	13.1	△ 2.1	5.0	7.0

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年6月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年6月から2025年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年6月から2025年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

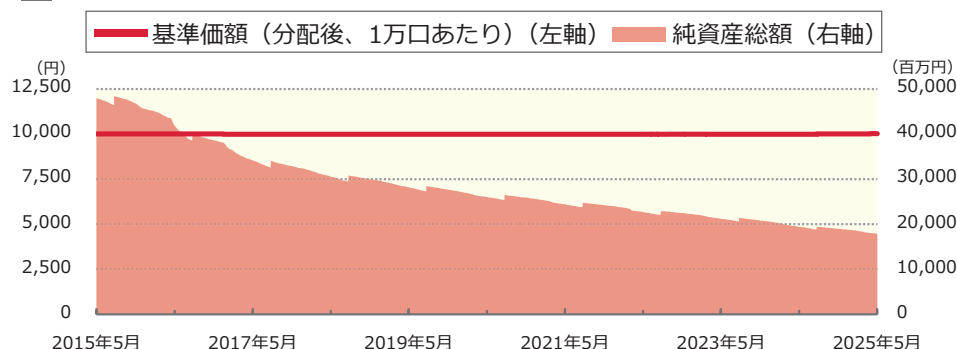
- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を合わせてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JP SI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)



運用実績 (2025年5月30日現在)

基準価額・純資産の推移 (日次)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2024年8月	0.00 円
2023年8月	0.00 円
2022年8月	0.00 円
2021年8月	0.00 円
2020年8月	0.00 円
設定来累計	25,706.72 円

主要な資産の状況

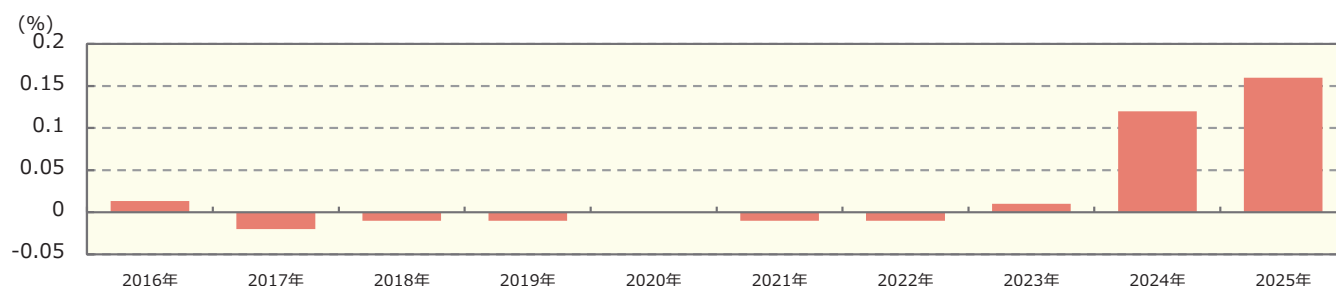
銘柄別投資比率 (上位)

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	三菱UFJ証券H	コマーシャルペーパー	5.6
2	NTTTCリース	コマーシャルペーパー	5.6
3	日本証券金融	コマーシャルペーパー	5.6
4	日本政策投資銀行社債 財投機関債第154回	特殊債券	5.0
5	住宅金融支援機構債券 財投機関債第160回	特殊債券	3.4
6	三井住友信託銀行 第15回社債間限定同順位特約付	社債券	3.4
7	西日本高速道路 第54回	特殊債券	3.4
8	商工債券 利付第849回い号	特殊債券	3.3
9	広島市 公募(5年)令和3年度第1回	地方債証券	3.3
10	共同発行市場地方債 公募第150回	地方債証券	2.8

種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
地方債証券	17.2
特殊債券	34.0
社債券	23.1
コマーシャルペーパー	19.6

年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	購入コース	購入単位
	一般コース（分配金を受取るコース）	1万口以上1万口単位 （当初元本1口＝1円）
	自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）	5000円以上1円単位
（原則、購入後に購入コースの変更はできません。）		
購入価額	買付約定日（ファンドの決算日）の基準価額とします。 追加設定は、年1回の決算日を買付約定日とし、その翌営業日に行ないます。 今回の購入のお申込分の買付約定日は2025年8月19日です。 （ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。）	
購入代金	原則、購入の申込期間の最終日（追加設定日の前営業日）までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	

換金単位	購入コース	換金単位
	一般コース	1万口単位、1口単位または1円単位
	自動けいぞく投資コース	1円単位または1口単位
換金価額	換金申込日の基準価額	
換金代金	原則、換金申込日から起算して4営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。	

申込締切時間	販売会社が定める時間とします。
購入の申込期間	2025年7月23日から2025年8月19日まで ファンドは年1回、購入の申込期間（原則として毎年、設定月の前月の20日から設定月の19日までの約1カ月間程度）を設けて募集を行ないます。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金の各お申込みの受付を取消すことがあります。

信託期間	無期限（1961年8月24日設定）
繰上償還	受益者に有利であると認めるとき等は、償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年8月19日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能）
信託金の限度額	1兆円
公告	原則、 https://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、公社債投資信託として取扱われます。

※購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



#



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の税率です。（非課税制度等をご利用の場合は、異なる場合があります。）

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	利子所得として課税 分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の（個別）元本超過額に対して 20.315%

- * 上記は2025年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- * 法人の場合は上記とは異なります。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- * 財形貯蓄制度、少額貯蓄非課税制度（マル優）をご利用いただけます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.00	0.00	0.00

（2023年8月22日～2024年8月19日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。



追加的記載事項

- ファンドの名称について
「第8回 公社債投資信託」を「8回 野村の公社債投信」という場合があります。

